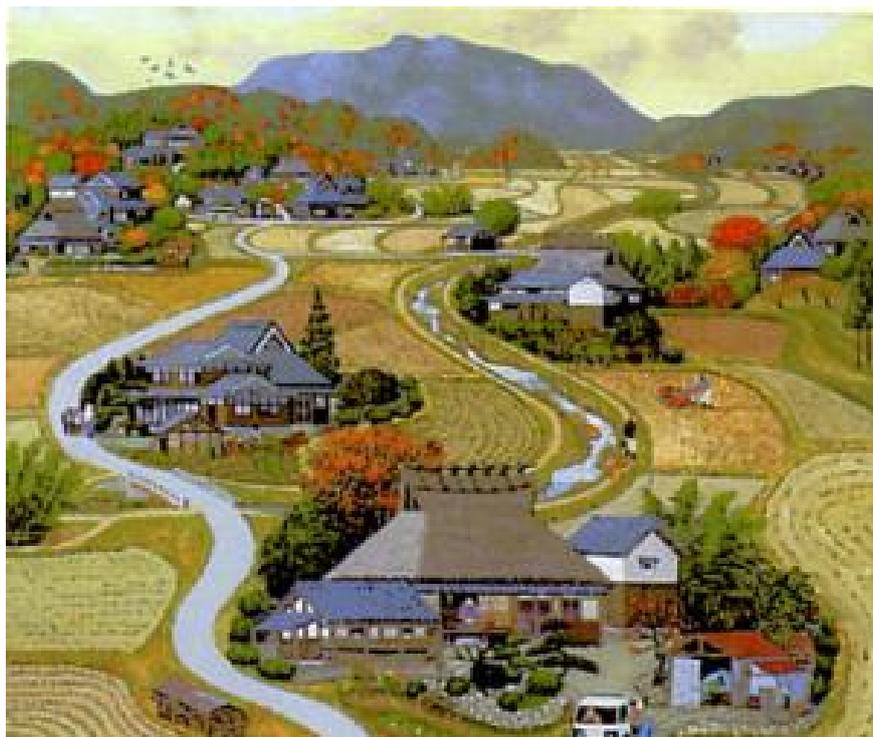


# ふるさと

## 創刊号



### 目次

会長挨拶 .....	(1)
設立総会・懇親会の報告 .....	(2)
運営委員からのお知らせ .....	(9)
今後の予定 .....	(9)
会則 .....	(10)

発行：2013年10月19日（創刊号）

編集：麻生ふるさと交流会事務局

連絡先：吉森 正人（事務局長）

Tel. 044-986-4095

E-Mail: [masatoyosimori@gmail.com](mailto:masatoyosimori@gmail.com)

## 麻生ふるさと交流会

## 会長挨拶：「麻生ふるさと交流会」発足にあたって

松本 良樹

このたび「麻生ふるさと交流会」が発足いたしました。この会は、麻生区及び周辺にお住まいの皆様が、生まれ育った懐かしいふるさとを語り合いながら親睦と交流を深め、新しい仲間づくりを目指すものであります。

この会の活動は、会員の皆様のふるさとの自然、歴史、文化・郷土芸能等について、その素晴らしさや懐かしさを紹介する「お国自慢」の講演会と、それに続く懇親会の二部からなっております。

「ふるさととは遠くにありて思ふもの　そして悲しくうたふもの」という室生犀星の詩がありますが、ふるさととは誰にでもあり、歳とともに過ぎし日のさまざまなことが懐かしく思い出されるものであります。

ふるさとをテーマにして、このようなイベントを年に数回開催し、会員同士の親睦と交流を深めていきたいと考えております。そして将来的には県人会連合のような組織を目指すことを計画しております。

このたび、本会の活動内容の記録と会員のコミュニケーションを図るために会報を発行することにいたしました。

会報の名称は、本会のキーワードである「ふるさと」といたしました。

創刊号では、7月開催の第1回麻生ふるさと交流会の記録や写真を掲載しておりますので、ご覧になってお楽しみ頂ければ幸いです。

次号以降も充実した会報とするため、皆さまの投稿についてご協力をお願いいたします。

既に第1回交流会における報告の通り、「麻生ふるさと交流会」は平成25年度麻生区地域コミュニティ活動支援事業の助成団体として認定され、活動資金の一部を助成して頂いております。

本会の目的の“懐かしいふるさとを語り合いながら、親睦と交流を深め、新しいコミュニティづくりを通して地域の活性化に寄与すること”は、上記の地域コミュニティ活動支援事業の目的とまさに合致しているものです。

これらの目的を達成するために、本会がますます発展するよう、会員皆さまのご協力をお願いいたします次第であります。

## 設立総会・懇親会の報告

場 所：麻生市民交流館 やまゆり

日 時：平成 25 年 7 月 14 日(土)

15 時 30 分～19 時

### 第 1 部 麻生ふるさと交流会 設立総会 (司会 松本 啓さん) 15 時 30 分～17 時

議長、会長他役員に付いては立候補する方が無かった為、事務局の一任と成り、下記の通り指名されました。

会長：松本良樹 副会長・事務局長：吉森正人 副会長・運営委員：辻村一男  
運営委員：鈴木 毅、田中幹雄、平塚征英、本間和雄、松本 啓、宮本直紀  
会計責任者：吉田謙司 会計監査：白石さち子 敬称略  
以上の方が全員一致にて選ばれました。

#### ・松本会長 吉森副会長の挨拶

今回の麻生ふるさと交流会の立ち上げに際し、本会の概要の説明、交流会はどのように活動するのか会則などの説明。

麻生区及び周辺に住まいを持ち、住み慣れ、生まれ育った故郷を語り合いながら、親睦と交流を深め、新しい仲間作りをしよう。

故郷の歴史・文化を紹介し、お国自慢をしましょう。今回の交流会に申し込まれた方が、今日現在 47 名で今日の参加者は 41 名です。東京出身の方が 11 名居られ、自分には故郷が無いと言われますが、奥様の故郷、お仕事で赴任された場所も第二の故郷と思って、是非故郷自慢に参加して頂ければ幸いです。



松本良樹会長の挨拶



吉森正人副会長の説明



司会の松本啓さんと参加者

#### ・活動事例の紹介として故郷自慢をして頂きました。(司会 辻村一男さん)

松本良樹さんより、故郷出雲とどじょうすくいのお話。

橋本由紀子さんより、愛知県豊田市の香嵐溪のお話。

田中幹雄さんより、福井県の東尋坊と越前岬を BGM 入りで話されました。

日下部素子さんより、故郷の博多の自慢を大変楽しく、博多にわかで紹介して頂きました。



## 第2部 交流と懇親を深める会 (司会 宮本直紀さん)

17時～19時

お楽しみの懇親会は吉田謙司さんの音頭で乾杯し、和やかに始まりました。差し入れの飲み物・食べ物で大変盛り上がりました。今回初めて参加された長崎は大村出身の谷口さん、兵庫県出身の中村さん、海崎さんなどのお話もありました。民謡のグループの吉岡さん、平松さん、山形出身の日塔さん、宮城出身の千葉さんで、山形の真室川音頭、花笠音頭のミニコンサートと故郷自慢をして頂きました。





# 活動事例紹介① 松本 良樹さん 「民謡・安来節の話」



松本さん：島根県松江市出身

6世紀の頃 朝鮮の安羅から  
鉄の精錬師達が安来に来る



奥出雲では昔から「たたら製鉄」が行われていた。 土壌 ⇒ どじょう

露を含んで うつむく花に  
きげん直せと とまる蝶

正調安来節を聞きました。  
高い声でした。



初代：渡部糸子



どじょうすくい踊りは、次回に期待！（1Fの展示写真です）

# 活動事例紹介② 橋本 由紀子 さん 「香嵐溪のお話」(愛知県豊田市足助町)



橋本さん：愛知県豊田市足助町出身



足助の町並み：重要伝統的建築物群保存地区



秋の香嵐溪



足助春まつり：足助神社



ごへい餅



参加者です

## 活動事例紹介③ 田中 幹雄 さん 「東尋坊・越前そばの話」

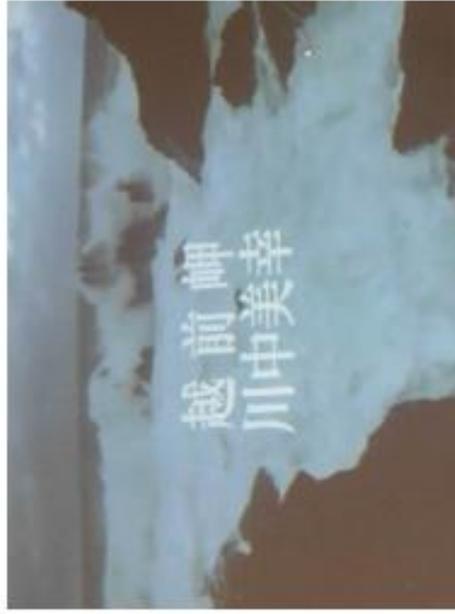


田中さん：福井市に疎開。（東京生まれ）

（初体験のパワーポイントを使っでのプレゼンでした。）

東尋坊の話がありました。

平泉寺白山神社



川中美幸の越前岬（BGM入り説明）



海から眺めた東尋坊



越前そばは冷やだけ。

活動事例紹介④ 日下部 素子 さん 「福岡・博多の案内」



日下部さん：福岡市出身 ♪博多の歌を皮切りに♪ お手製のうちわ（裏は？）



模造紙に手書きの絵と説明



博多にわか：オチは何だった？



ハーモニカで“ふるさと”



皆さんも合わせて口ずさむ

## 運営委員会からのお知らせ

麻生ふるさと交流会では、活動の様子を記録し、会員とのコミュニケーションを図るために、年数回のイベントに合わせて会報「ふるさと」を発行することになりました。

その内容は、麻生ふるさと交流会で発表された「お国自慢」を中心に、会員からのふるさとに関する投稿記事もあわせて掲載いたします。会員の皆様から投稿をお願いいたします。

投稿の基準といたしまして

- (1) A4判で1枚以内（写真等を含む）
- (2) 観光案内書等書かれているような内容は最小限にとどめ、自分の生活体験に基づくことや、実際に行って見て面白かった思い出などを中心に書く。

会報の発行には、かなりの労力と時間を必要となりますが、運営委員の平塚征英さん、横田彰夫さんのお二人に、担当していただくことになりました。

会報の配布は、メールの添付資料として配信可能な会員にはメールで送り、またメール配信が困難な会員には紙媒体で配布する予定です。なお会報の作成および配布にかかる経費は、会員の年会費等から支出する予定です。なお麻生ふるさと交流会のホームページ立ち上げについても検討をしていますが、その実現は来年度以降になる予定です。

創刊号は、平成25年10月19日の第2回麻生ふるさと交流会の当日に全会員に紙媒体で配布する予定です。

## 今後の予定

今年度これから予定されている麻生ふるさと交流会の日程は、下記の2回です。会員の皆様からの面白いお国自慢発表の提案をお待ちいたしております。

この他に、平成25年度麻生区地域コミュニティ活動支援事業の助成団体として、中間報告や事業結果報告なども必要となります。

◇ 第3回麻生ふるさと交流会

平成26年1月18日（土）15：00受付開始 会場：やまゆり

◇ 第4回麻生ふるさと交流会

平成26年 3月1日（土）15：00受付開始 会場：やまゆり

◇ 麻生区地域コミュニティ活動支援事業関連

- ・ 中間報告…平成25年10月末
- ・ 事業結果報告書提出…平成26年3月10日
- ・ 報告会・説明会…平成26年4月下旬

# 麻生ふるさと交流会 会則

## 第1条 (名称)

本会は「麻生ふるさと交流会」と称する。

## 第2条 (目的)

本会は懐かしいふるさとを語り合いながら、親睦と交流を深め、新しいコミュニティづくりを通して地域の活性化に寄与することを目的とする。

## 第3条 (活動内容)

本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- ① 会員間のふるさと情報ネットワークづくりに関する活動
- ② ふるさとの素晴らしさを多面的に紹介するイベント等の開催
- ③ 紹介されたふるさとを主なテーマとした交流会の開催
- ④ その他、本会の目的を達成のために必要な活動

## 第4条 (会員)

川崎市麻生区及び周辺に在住し、本会の目的に賛同する者とする。

## 第5条 (入会)

会員として入会しようとする者は、入会申込書に入会金500円及び年会費500円を添えて申し込む。但し、一度納入した会費は返還しないものとする。

## 第6条 (退会)

会員は事務局長に連絡し、退会することが出来る。

## 第7条 (役員)

本会に次の役員を置く

会長、副会長、事務局長、運営委員(数名)、会計責任者、会計監査

## 第8条 (役員の仕事)

- 1 会長は本会を代表し、その業務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する。
- 3 事務局長は本会の事務全般を担当する。
- 4 運営委員は会則第3条にふさわしい活動を企画・実行する。
- 5 会計責任者は本会の出納事務を担当する。
- 6 会計監査は本会の会計を監査する。

## 第9条 (役員を選任)

役員を選任は会員からの立候補または推薦を受けたものの中から原則として総会において選出する。

## 第10条 (役員の仕事)

役員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。

第11条 (総会)

- 1 本会の総会は会員をもって構成し、毎年1回(原則として4月)に開催するものとする。  
但し、必要あるときは、臨時に総会を開催することができる。
- 2 総会は次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
  - ① 会則の改廃
  - ② 活動計画・活動報告並びに収支予算及び決算
  - ③ その他本会の運営に関する重要な事項
- 3 総会の議長は会長があたる。

第12条 (事業年度)

この会の事業年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

第13条 (個人情報)

個人情報についてはその趣旨を理解し、会の運営のみに利用することとする。

第14条 その他の事項は総会または運営委員会で決めることとする。

付記事項

制定 平成25(2013)年4月15日